

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	丸の内職員宿舎B棟101号室下水管修繕
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 若公 崇敏 滋賀県大津市黒津4-5-1
契約締結日	令和 5年12月 8日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社増田工務店 滋賀県大津市晴嵐1-5-10
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,496,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,496,000-
随意契約によることとした理由	<p>本件は、丸の内職員宿舎B棟101号室から外部マンホールへ繋がる下水管（接続部）の破損が生じたことにより、緊急に修繕を行うものである。</p> <p>当該破損箇所は、101号室から401号室までの排水が流れている。当該破損箇所は段差が生じており、段差部において排水が溜まり、排水不良を起こして室内（101号室）へ水が逆流している状態で被害拡大防止のため、緊急に下水管の修繕が必要である。</p> <p>上記業者は、当該宿舎における下水管に係る修繕の受注実績があり、下水管の配置、構造を熟知しており、経験・実績共に十分であり、的確かつ迅速な対応が可能である。</p> <p>よって、上記業者と緊急に随意契約を行うものである。</p>
備 考	